

事務事業名	全国高等学校ファッショントレンドセミナー開催費			所管課	文化・スポーツ振興課						
【予算科目】											
款：総務費 項：県民生活費 目：文化スポーツ振興費 細目：文化振興費(ほか7細目)											
事業：青森ファッショントレンドセミナー開催費											
細事業：①全国高等学校ファッショントレンドセミナー開催費 ②ファッショントレンドセミナー開催費											
【施策体系】											
新プラン計画事業 彩りある美しい社会／あおもり文化の創造／〔芸術文化の振興 文化的な産業の振興〕											
【事業の目的】											
本県が将来ファッショントレンドセミナー開催することを目指し、21世紀のファッショントレンドセミナー開催を切り拓く新しい人材の育成や発掘、若者の夢の創造及びファッショントレンドセミナー開催を目的に、高校生による高校生のためのファッショントレンドセミナー開催する。											
【事業の概要】											
第2回全国高等学校ファッショントレンドセミナー開催大会(ファッショントレンドセミナー開催)を開催する。											
事業実施主体：青森県、あおもりファッショントレンドセミナー開催委員会											
委員会の組織体制 会長(1人) 副会長(1人) 監事(2人) 委員(16人) 事務局 文化・スポーツ振興課											
委員会の事業費 45,646,468円 (財源内訳) ・県負担金 45,564,939円 全国高等学校ファッショントレンドセミナー開催費負担金 44,102,576円 ファッショントレンドセミナー開催費負担金 1,462,363円 ・ファッショントレンドセミナー入場料収入 53,000円 ・その他収入 28,529円											
□応募資格 国内の高等学校に在籍する生徒。同一学校の生徒3人一組でチームを結成し、顧問教員1名との連名で応募。											
□第1次審査 応募作品の中から最終審査会へ進む作品を選出。											
□最終審査会(県武道館) 制作した作品を公開ファッショントレンドセミナー形式で審査し表彰。 作品制作費3万円助成。											
□賞 優勝(1チーム)メダル、サークル活動助成金30万円 準優勝(1チーム)メダル、サークル活動助成金15万円 第3位(1チーム)メダル、サークル活動助成金10万円 上記3チーム 2003春夏東京コレクション招待(交通費及び宿泊費 委員会負担) 審査員特別賞(3チーム)サークル活動助成金3万円											
【執行計画の有無】 有 「あおもりファッショントレンドセミナー開催委員会の事業計画」により実施											
【予算の状況】 (単位 千円)											
当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考					
82,500	△34,803	47,697	45,517	2,180	95.4	決算額は監査調書上の数字					
			45,656	2,041	95.7	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字					
			45,517	2,180	95.4	決算額は監査で確認した結果の数字					

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
賃金	164	0	164	82	82	0	164
報償費	1,000	620	380	620	380	620	380
旅費	646	287	359	578	68	287	359
需用費	127	68	59	127	0	68	59
役務費	24	0	24	24	0	0	24
使用料及び賃借料	176	79	97	100	76	79	97
負担金、補助及び交付金	45,560	44,463	1,097	44,125	1,435	44,463	1,097
計	47,697	45,517	2,180	45,656	2,041	45,517	2,180

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

＜補正をしている場合はその理由＞ 2月補正（報償費△3,280千円、旅費△2,204千円、需用費△282千円、使用料及び賃借料△351千円、負担金、補助及び交付金△28,686千円）

主として、負担金、補助及び交付金において、ファッション甲子園最終審査会の開催経費削減を図ったことと次年度募集経費を見直したことによる。

＜一つの節で10万円以上の不用額＞ 賃金164千円、報償費380千円、旅費359千円、負担金、補助及び交付金1,097千円

・ 不用額が生じた理由

経費削減を図ったことによる。

・ 減額補正をしなかった理由

2月補正後に生じた不用額であり減額補正できなかったため。

＜一つの節で10万円以上の不用額＞ 該当なし

【監査の概要】

1 事務事業を実施するに至った背景

ファッションによって「自分らしさ」を演出し、「心の豊かさ」を感じ取ることは、本県が目指す生活文化の充実を体現するものであること。また、感性・知性とものづくりが融合した文化的な産業としてのファッションの特性は、ベンチャーが活躍する分野でもあり、本県が挑戦すべき産業分野として大きな可能性を有していることから、ファッション創造・発信県を目指しファッション振興の取り組みを進めている。

H8 「新青森県長期総合プラン」、「青森県文化振興ビジョン」において、文化的な産業の振興、生活文化の充実を図ることとされ、雪国ファッションの発信拠点化などのファッション振興策を提示。

H9 青森県のファッション振興の方向性を探るため、県内有識者からなる「青森ファッション創造発信検討委員会」を設置、提言を受ける。

H10、11 「青森ファッション創造発信検討委員会」の提言を受け、(株)東レ経営研究所に委託し、ファッションに係る基礎調査を実施。(委託料⑩7,500千円⑪6,000千円)

H11 ファッションに係る基礎調査に基づき、「青森県ファッション振興ビジョン」を策定。

H12 ファッション振興事業を実施するための実行委員会として「あおもりファッション創造発信委員会」を設置。

2 事業開始年度から現在までの実施状況

H12 先行的事業として高等学校ファッションデザイン選手権大会(北東北三県大会)、同時開催イベント「鳥居ユキファッションショー」、入場者数1,600人

H13 第1回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会、同時開催イベント「中野裕通ファッションショー」、入場者数1,800人(決算額75,297千円)

H14 第2回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会、同時開催イベント「津軽三味線ライブ」、入場者数2,000人

H15 県内外のファッション関係者からなるファッション懇話会を設置し、今後の本県のファッション振興策について意見交換する。

第3回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会開催。

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成 15 年 8 月 28 日現在)

区分	指 標 名 (指標式)			H12	H13	H14	目標年度 (H17)
成 果 指 標	指標 1	大会観覧者数	目標	1,600	1,800	2,500	3,000
			実績	1,600	1,800	2,000	
活動量 指 標	指標 2	デザイン画応募校数	目標	70	500	810	1,000
			実績	86	810	658	
効率性 指 標	指標 3	デザイン画応募数	目標	2,000	5,000	9,183	10,000
			実績	2,824	9,183	7,733	
—	—	—	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—

4 予算の執行状況と事業目的との関係

当該事業のために執行されている。

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

財政課提出「平成 14 年度決算統計節別集計表」の決算額と一致していない。

2 事務事業執行上の意見等

- (1) 事務事業評価における成果指標が、事業目的からみてより適切な成果指標がないかの検討のほか、効率性指標が設定されていないことから、事務事業の評価指標の精度を高める必要がある。
- (2) 全国の高校生を対象としたファッション甲子園を、どのようにして本県の人材育成やファッション産業活性化と結びつけていこうとしているのか、事業目的に現在の事業手法が合致しているのか検討する必要がある。
- (3) 優勝チーム等にサークル活動助成金という名称で賞金を授与しているが、高校生を対象としたファッションコンテストであること及び本事業の目的から考えて、賞のあり方を、検討する必要がある。

事務事業名	景観創造推進事業			所管課	文化・スポーツ振興課						
【予算科目】											
款：総務費 項：県民生活費 目：文化・スポーツ振興費 細目：景観形成推進費											
事業：景観創造推進事業											
細事業：景観創造21検討事業、地域景観づくりリーダー養成事業、緑景観づくり体制整備事業、景観の日記念樹											
【施策体系】											
新プラン計画事業 彩りある美しい社会／魅力あふれる都市空間づくり／ちょっとぴりお洒落で賑わいのある都市空間の創造											
【事業の目的】											
県民にゆとりと潤いをもたらす優れた景観を有する県土の実現を図るため、平成8年3月に青森県景観条例を制定した。条例では、県民自らも景観形成の担い手として主体的に参加することを求めており、こうしたことから、景観を担う人づくりを景観行政の柱としている。											
具体的には、①景観創造の取り組みの基本的な推進方策を検討する「景観創造21検討事業」、②住民参加による景観づくりの核となる人材の育成を図るための講座を開催する「地域景観づくりリーダー養成事業」、③景観創造の一つの柱となる取り組みとしてオオヤマザクラ・ハマナスの植栽推進を図る「緑景観づくり体制整備事業」、④県内の小・中・高校等に景観の日の記念樹として苗木を配付する「景観の日記念樹」の4つの事業を通じ、美しいふるさとづくりを推進する。											
【事業の概要】											
① 景観創造21検討事業(H13～H14) 景観創造アクションプラン策定のための検討委員会、大規模行為に係る審査委員会を設置し、優れた景観創造へ向けた体制の整備を図る。											
② 地域景観づくりリーダー養成事業(H13～H15) 景観形成に関心を持つ県民を対象に、景観づくりに関する知識の習得と景観意識の醸成に資する研修機会を提供し、各地域において自発的な景観形成活動を実践し得る人材の育成を図る。											
③ 緑景観づくり体制整備事業(H13～H15) オオヤマザクラ及びハマナスの植栽を、県民・事業者等の積極的な参加を得ながら推進していくため、啓発のためのリーフレットを作成するとともに、緑景観フォーラム、植栽推進委員会、植栽研修会等を実施する。											
④ 景観の日記念樹(H8～H17) 平成8年度から、6月1日の「景観の日」を機会に、児童・生徒の苗木植栽や事後の管理を通じて、若年層の景観に対する意識高揚を図ることを目的に、県内小・中・高校等に対し苗木を配付する。平成12年度からは、オオヤマザクラ・ハマナスを推奨樹種として、配付を実施する。平成14年度からは、幼稚園・保育所も配付対象に拡大する。 また、平成13年度からは、市町村緑化推進委員会、民間団体にも、配付対象を拡大する。											
【執行計画の有無】 有 青森県景観創造21検討委員会設置要綱、地域景観づくりマンパワー育成事業実施要綱、オオヤマザクラ・ハマナス植栽推進委員会設置要綱等により実施											
【予算の状況】 (単位 千円)											
当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備 考					
14,670	△1,199	13,471	8,368	5,103	62.1	決算額は監査調書上の数字					
			12,548	923	93.1	決算額は財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字					
			8,368	5,103	62.1	決算額は監査で確認した結果の数字					

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
報酬	79	79	0	0	79	79	0
報償費	907	431	476	591	316	431	476
旅費	1,618	440	1,178	1,426	192	440	1,178
需用費	7,164	4,612	2,552	7,164	0	4,612	2,552
役務費	180	180	0	180	0	180	0
委託料	3,043	2,493	550	3,043	0	2,493	550
使用料及び賃借料	480	133	347	144	336	133	347
計	13,471	8,368	5,103	12,548	923	8,368	5,103

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

＜補正をしている場合はその理由＞ 2月補正（報酬△68千円、旅費△174千円、委託料△957千円）
県景観創造21プラン策定業務委託等の事業の精査による減。

＜一つの節で10万円以上の不用額＞ 報償費476千円、旅費1,178千円、需用費2,552千円、委託料550千円、使用料及び賃借料347千円

・ 不用額が生じた理由

- ①事業：景観創造21検討委員会開催について、年2回開催のうち、都内での2月実施(最終)分を、委員の日程調整の結果、原案郵送への切替え等(旅費605千円・委託料550千円他計1,565千円)
- ②事業：地域景観づくりリーダー養成事業について、年4回開催のうち、2月実施(最終)分を中心講師の招聘予定から県内講師への振替等(旅費263千円他計342千円)
- ③事業：緑景観フォーラム開催(知事出席予定)を見合わせたこと等(需用費315千円・使用料及び賃借料200千円他計950千円)
- ④事業：幼稚園・学校除く市町村緑化推進委員会・民間団体への配付については、緑景観フォーラムで予定していたものの、開催を見合わせたことから、配付できなかった。また、随時対応することとしていた個別の要望についても、植栽時期・場所の確保の調整がつかなかつたこと(需用費2,083千円他計2,246千円)により、不用額が生じた。

・ 減額補正をしなかった理由

通常で対応が必要な事業があること及び2月補正予算の編成時期に決算額を見込むことが困難だったため。

＜一つの節で10万円以上の超過額＞ 該当なし

【監査の概要】

1 事務事業を実施するに至った背景

平成8年4月に青森県景観条例を施行して以来、この条例に基づく景観形成のための基準等の枠組みづくり、普及啓発事業等を行ってきたが、県土の景観形成を図るために、優れた景観資源を保全(景観保全)し、将来に継承するとともに、新たに地域共有の財産となる景観をつくり上げていく(景観創造)必要がある。

2 事業開始年度から平成14年度までの実施状況

- ①「あおもり景観創造プラン21」を、平成13年度から平成14年度の2か年で策定(平成15年2月)。
- ②「人材育成のための講座(景観人講座)」を、平成13年度からの3か年計画で実施。
- ③「オオヤマザクラ・ハマナス植栽推進行動指針」を、平成13年12月に策定。
- ④「景観の日の記念樹」として、県内の幼稚園・保育所、小・中・高校等を対象に、苗木を配付。

・ 平成14年度の実施状況

- ①景観形成審議会 6月、景観創造21検討委員会 8月、景観創造プラン21策定業務委託 4月～2月
- ②景観人講座 第3回青森・弘前・八戸 各6月、第4回全体会 8月、第5回青森 9月・弘前・八戸
11月、第6回全体会 2月
- ③市町村に対する植栽推進の協力依頼 4～10月、オオヤマザクラ・ハマナス植栽推進委員会 10月、植
栽推進行動指針配付(2,579部) 10月
- ④県内の幼稚園・保育所、小・中・高校等を対象に、苗木を配付(1,074本) 5月

・「景観の日記念樹」の配付目標と実績

年度	目標	実績			
		計	オオヤマザクラ	ハマナス	その他
8	380	584	192	0	392
9	380	516	166	0	350
10	380	511	158	0	353
11	380	507	167	0	340
12	380	465	465	0	0
13	380	383	340	0	43
14	680	1,074	735	36	303
15	680	—	—	—	—
累計	3,640	4,040	2,223	36	1,781

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成 15 年 7 月 31 日現在)

区分	指標名 (指標式)			H11	H12	H13	H14	目標年度 (H15)
成 果 指 標	指標 1	景観人講座登録者数	目標	—	—	67	67	67
			実績	—	—	75	74	
活動量 指 標	指標 2	景観人講座開催回数	目標	—	—	2	4	4
			実績	—	—	2	4	—
効率性 指 標	指標 3	景観の日記念樹配付本数	目標	380	380	380	680	680
			実績	507	465	383	1,074	
—	—	—	目標	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	

4 予算の執行状況と事業目的との関係

予算執行については、当該事業目的のために執行されているものの、予算を大幅に下回った執行となっている。

また、不用額のうち、需用費の一部及び委託料 550 千円を、他事業の経費として執行している。

【問題点等】

1 予算執行状況の問題点

- (1) 財政課提出「平成 14 年度決算統計節別集計表」の決算額と一致していない。
- (2) 不用額のうち、需用費の一部及び委託料 550 千円を、他事業の経費として執行している。

2 事務事業執行上の意見等

- (1) 評価指標の一部が設定されていないので、事業の目的に沿った適切な指標を、設定するように努める必要がある。
- (2) 当該事業費の執行率が低いことについて、事業目的(ねらい)が、県民の景観形成の意識の醸成であることから、これに係る費用対効果の面からの事業手法の検討のほか、予算執行面においても、適切な執行が必要である。

事務事業名	「子どもの文化」推進事業費			所管課	青少年・男女共同参画課						
【予算科目】											
款：総務費 項：県民生活費 目：青少年対策費 細目：青少年対策費(ほか1細目)											
事業：「子どもの文化」推進事業費(ほか13事業)											
細事業：①あおもり「子どもの文化」推進会議運営事業 ②「子どもの文化」普及啓発事業費 ③あおもり「子どもの文化」フェスタ'02開催事業 ④「子どもの文化」情報システム構築事業費 ⑤「子どもの文化」地域推進体制整備事業 ⑥ふるさとこどもテレビ局事業											
【施策体系】											
新プラン計画事業 未来力あふれる社会／未来を担う人づくり／青少年の健全育成											
【事業の目的】											
遊びや様々な体験、交流を通して子どもの豊かな心を育む「子どもの文化」を長期的、総合的に推進するための基盤づくりとして、推進体制の整備、情報提供、民間活動支援、イベントや先進的体験事業を含めた普及啓発を進める。											
【事業の概要】											
「子どもの文化」を長期的、総合的に推進する基盤づくり及び先進的な体験の場づくりとして次の事業を実施する。											
(注)〈〉内は、予算額である。											
① あおもり「子どもの文化」推進会議運営事業 <3,440千円> 「子どもの文化」推進のための具体的方策の検討をする推進会議を運営する。 組織体制 民間及び行政の委員により構成する県レベルの組織(委員数42名)											
② 「子どもの文化」普及啓発事業費 <13,700千円> 各種メディアを利用してシンボルキャラクターを活用した普及啓発を図る。											
③ あおもり「子どもの文化」フェスタ'02開催事業 <6,600千円> 事業内容：こどもたちの体験・発表・交流イベントの開催 事業実施主体：あおもり「子どもの文化」フェスタ'02実行委員会 組織体制 委員長(1人)、副委員長(1人)、監事(2人)、委員(12人) 事務局 子どもの文化推進室 事業費 6,468,800円 (財源内訳) 県負担金6,423,000円 協賛金 45,800円											
④ 「子どもの文化」情報システム構築事業費 <4,360千円> 情報提供システムの構築等により県民への情報提供を進める。											
⑤ 「子どもの文化」地域推進体制整備事業 <新規4,400千円> 「子どもの文化」県民運動の担い手として推進員を募集、認定する。											
⑥ ふるさとこどもテレビ局事業 <6,000千円> 小中学生からテレビ番組の企画書を募集し、優秀作品は番組を制作、放送する。											
【執行計画の有無】 有 細事業ごとの年間スケジュールにより実施											
【予算の状況】 (単位 千円)											
当初予算額 a	補正予算額 b	最終予算額 c(a+b)	決算額 d	不用額 e(c-d)	執行率(%) f(d/c)	備考					
38,500	0	38,500	37,739	761	98.0	決算額は監査調書上の数字					
			37,738	762	98.0	決算額は財政課提出「決算統計 節別集計表」上の数字					
			37,783	717	98.1	決算額は監査で確認した結果 の数字					

(節別内訳)

(単位 千円)

節	最終予算額	決算額 A	不用額 A	決算額 B	不用額 B	決算額 C	不用額 C
報償費	1,363	1,065	298	948	415	1,065	298
旅費	2,203	1,835	368	1,860	343	1,879	324
需用費	3,560	3,560	0	3,560	0	3,560	0
役務費	1,973	1,973	0	1,973	0	1,973	0
委託料	22,332	22,329	3	22,329	3	22,329	3
使用料及び賃借料	646	554	92	645	1	554	92
負担金、補助及び交付金	6,423	6,423	0	6,423	0	6,423	0
計	38,500	37,739	761	37,738	762	37,783	717

※決算額Aは監査調書上の数字、決算額Bは財政課提出「決算統計節別集計表」上の数字、決算額Cは監査で確認した結果の数字である。

＜補正をしている場合はその理由＞ 2月補正（科目変更：需用費260千円、委託料△136千円、使用料及び賃借料△124千円）

委託料については各委託事業の端数積み上げにより 136 千円、使用料及び賃借料については公共施設利用による会場料の減により 124 千円の不用額が生じたので、合計 260 千円をコピ一代等不足が生じている需用費に科目変更した。

＜一つの節で10万円以上の不用額＞ 報償費298千円、旅費324千円

・ 不用額が生じた理由

あおもり「こどもの文化」推進会議運営事業を他事業である「こどもの文化」施設・機能検討事業と併せて開催したことによる経費節減である。

・ 減額補正をしなかった理由

上記の会議を 1～3 月にかけて開催したことにより、2 月補正に間に合わなかったため。

＜一つの節で10万円以上の超過額＞ 該当なし

【監査の概要】

1 事務事業を実施するに至った背景

少子化・核家族化の進行などによる親の過保護・過干渉や子ども同士の切磋琢磨の機会の減少、さらには地域における人間関係の希薄化、ゆとりの少ない生活実態などが指摘され、いじめや虐待、少年の凶悪犯罪、性の逸脱行為など心配な事態も見受けられる現状をふまえ、次代を担う子どもたちが、遊びや仲間づくり、自然体験、各種の文化・芸術活動を通して豊かな心を育む「こどもの文化」を、平成 13 年度から県の重点施策として推進することとなったものである。

2 事業開始年度から平成 14 年度までの実施状況

- ・ 平成 12 年度以降、県内 6 ブロック持ち回りであおもり「こどもの文化」フェスタを開催。
- ・ 平成 13 年 2 月にあおもり「こどもの文化」推進指針を策定。指針に沿って、平成 13 年度からあおもり「こどもの文化」推進会議を運営、シンボルキャラクター「あしゅまる」を活用し TV スポット等により普及啓発、情報提供システム「あしゅまるネット」を稼働。
- ・ 平成 14 年度から、こどもの文化サポーター「あしゅまる隊」を募集し、県内 6 地区への「こどもの文化」県民運動協議会を運営。

○平成 14 年度の主な実施状況

(単位 円)

細事業名	予算上の内容	予 算 額	主な実施状況	執 行 額	不 用 額
①あおもり「こどもの文化」推進会議運営事業	i 推進会議開催 年4回 ii 報告書作成 250 部 iii 親子座談会 1回 20組 iv 関係省庁との連絡調整	報償費 1,225,000 旅費 1,151,000 需用費 398,000 役務費 340,000 使用料及び賃借料 326,000 計 3,440,000	i 年4回開催 ii 225部 iii 1回 15組	報償費 857,300 旅費 709,873 需用費 89,237 (共通経費分除く) 役務費(共通経費欄計上) 使用料及び賃借料 255,716 計 1,912,126	367,700 441,127 — — 70,284 —
②「子どもの文化」普及啓発事業費	i TV スポット放送 地元3局 ii 「子どもの文化」前ねぶた制作・運行等 (青森2日弘前1日) iii マンガパンフレット制作 8,000部 推進指針印刷 300部 推進指針概要版 12,000部 iv PR グッズ製作(シャープペンシル5千個)	報償費 0 旅費 0 需用費 1,551,000 役務費 873,000 委託料 11,276,000 使用料及び賃借料 0 計 13,700,000	i TV 放映地元3局 ii 青森2日 弘前1日 iii マンガパンフレット 15,000部 推進指針印刷 300部 推進指針概要版 3,000部 iv マウスパッド ハンカチ 下敷、手提げ袋 各1,000	報償費 69,400 旅費 28,580 需用費 1,576,209 (共通経費分除く) 役務費(共通経費欄計上) 委託料 11,376,330 使用料及び賃借料 10,000 計 13,060,519	△69,400 △28,580 △25,209 — △100,330 △10,000 —
③あおもり「子どもの文化」フェス夕'02 開催事業	9月 十和田市	旅費 134,000 需用費 33,000 役務費 10,000 負担金補助及び交付金 6,423,000 計 6,600,000	9/23 十和田市 ・子ども達のステージ発表、著名人トークショー、各種体験展示交流コーナー等	旅費 217,144 需用費 26,460 (共通経費分除く) 役務費(共通経費欄計上) 負担金補助及び交付金 6,423,000 計 6,666,604	△83,144 — — — 0 △66,604
④「子どもの文化」情報システム構築事業費	i システム運営、内容充実 ii ポスター、チラシを作成し指導者等の人材を募集 (ポスター2,000枚、チラシ15,000枚)	需用費 430,000 委託料 3,930,000 計 4,360,000	i ホームページの管理運営等委託 ii 細事業⑤のチラシ等で対応したため実績なし	需用費 62,732 (共通経費分除く) 委託料 3,927,000 計 3,989,732	— 3,000 —
⑤「子どもの文化」地域推進体制整備事業	i ブロック別市町村・関係者説明会(6ブロック) ii 推進員募集チラシ 15,000枚・ポスター作成 2,000枚・推進員手帳発行 500部、名刺 500人等 iii ブロック別推進員交流会(6ブロック)	旅費 814,000 需用費 1,073,000 役務費 647,000 委託料 1,626,000 使用料及び賃借料 240,000 計 4,400,000	i 6ブロック 各1回 ii チラシ 40,000枚 ポスター 3,000枚 手帳 1,000部 名刺 480人分 認定証 1,000部 iii 6ブロック 各1回	旅費 719,642 需用費 946,728 (共通経費分除く) 役務費(共通経費欄計上) 委託料 1,526,000 使用料及び賃借料 259,579 計 3,451,949	94,358 — — — 100,000 △19,579 —
⑥ふるさとこどもテレビ局事業	i 企画書募集及び番組制作・放送等に係る委託 ii 企画書審査会、副賞・記念品等 iii 制作打ち合わせ	報償費 138,000 旅費 104,000 需用費 75,000 役務費 103,000 委託料 5,500,000 使用料及び賃借料 80,000 計 6,000,000	TV 放映 30分番組 1回放送	報償費 138,000 旅費 203,774 需用費 44,077 (共通経費分除く) 役務費(共通経費欄計上) 委託料 5,499,900 使用料及び賃借料 28,875 計 5,914,626	0 △99,774 — — 100 51,125 —
共通経費				需用費 814,557 (複写サービス代) 役務費 1,972,696 (通信運搬費) 計 2,787,253	
合 計		38,500,000		37,782,809	717,191

* 不用額欄のーは、共通経費分が入るため不用額の特定ができないためである。なお、共通経費分を入れないで超過額が生じているものについては、共通経費分を除いた状態での超過額を表示している。

3 事務事業の目標とする指標と実績の関係

(平成15年7月2日現在)

区分	指標名 (指標式)			H13	H14	目標年度	細事業名
成 果 指 標	指標 1	施策に反映された提言の件数	目標	1	1		①あおもり「子どもの文化」推進会議運営事業
			実績	2	2		
活動量 指 標	指標 2	あおもり「子どもの文化」フェスタにおける入場割合(入場者数／会場大ホール定員)	目標	100	100		③あおもり「子どもの文化」フェスタ'02開催事業
			実績	188	350		
	指標 3	'子どもの文化'情報提供システムの情報登録件数 (平成14～18年度1,500件、毎年度300件)	目標	300	600	H18 1,500	④「子どもの文化」情報システム構築事業費
			実績	619	1,171		
	指標 4	ふるさと子どもテレビ局事業における応募割合 (応募学校数／学校数)	目標	5	5		⑥ふるさと子どもテレビ局事業
			実績	1.3	4.3		
効率性 指 標	指標 5	子どもの文化サポート隊「あしゅまる隊」登録者数 (平成14～16年度1,000人)	目標		400	H16 1,000	⑤「子どもの文化」地域推進体制整備事業
			実績		334		
効率性 指 標	—	—	目標	—	—	—	

4 予算の執行状況と事業目的との関係

- (1) 「子どもの文化」推進事業として見た場合は予算の範囲内で執行されているが、細事業ごとの予算執行状況では、予算計上されていない節での執行、計上された節の予算額を超過しているもの、細事業の予算額を超過しているものがある。
- (2) 予算は事業目的のために執行されているが、旅費執行額1,879千円のうち91千円は、実行委員会事務局を兼任している当課職員が実行委員会の用務で出張したもの及び実行委員会委員の旅費であり、あおもり「子どもの文化」フェスタ'02実行委員会において負担すべき旅費である。

(単位 円)

旅行期間	用 務	旅費額	対象者
H14.7.9	あおもり子どもの文化フェスタ'02実行委員会等	10,000	職員2名分
H14.8.20	フェスタ打合せ	7,800	職員1名分
H14.8.27	フェスタ打合せ	7,800	職員1名分
H14.9.6	フェスタ事前説明	15,600	職員2名分
H14.9.10	フェスタ事前打合	15,600	職員2名分
H14.9.12	フェスタ事前打合	7,800	職員1名分
H14.10.18	フェスタ実行委員会打合	15,600	職員2名分
H15.2.14	フェスタ実行委員会	11,040	委員12名分
計		91,240	

【問題点等】

1 予算執行上の問題点

- (1) 監査で確認した決算額は、監査調書上の決算額とも財政課提出の決算額とも一致しておらず、正確な決算額が、把握されていない状況にある。
- (2) 細事業であるあおもり「子どもの文化」フェスタ'02開催事業費6,600千円のうち、同フェスタ実行委員会に対して負担金6,423千円が支出されているが、実行委員会の事務局は、青少年・男女共同参画課に置かれ、当課職員が、会計を担当している。

このため、実行委員会の旅費として処理すべき経費が、県費から支出されており、会計面において適切さを欠いている。

2 事務事業執行上の意見等

- (1) 事務事業評価における指標として効率性に関する指標が設定されていないほか、細事業である「子どもの文化」普及啓発事業についての指標が設定されていないなど、事務事業の評価指標の精度を高める必要がある。
細事業である「子どもの文化」普及啓発事業に係る予算配分が、事業費全体の約36%と高く、事業費全体が、大きくなっている要因となっている。市町村の広報媒体を活用するなど、効率的な普及啓発の方法を、検討する必要がある。
- (2) 平成14年度における「子どもの文化」の主な関連事業は、38事業713,235千円と多岐多額にわたっているが、新たな事業実施前に既存事業の見直しにより対応できるものはないか、各事業の連携性を高めることによって効率的な執行が可能なものはないかなど、府内関係部署との連携を密にして、各事業を精査する必要がある。